

人事委員会規則 4-5 (職員の任用) 第 8 条第 1 項の規定により、採用試験について次のとおり公告する。

平成27年12月 4 日

秋田県人事委員会委員長 柴 田 一 宏

1 試験の種類及び程度

大学卒業程度試験

2 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員 (人)	職 務 内 容
薬剤師	2	知事部局の課又はその地方機関等に勤務して専門的技術業務に従事する。

3 給与

初任給は、平成27年 4 月 1 日現在、原則として医療職給料表 (二) 2 級15号給 (月額200,800円) が支給される。また、職務経験等のある者については、一般職の職員の給与に関する条例 (昭和28年秋田県条例第22号) 等により、修学年数、経歴その他の事項を勘案の上決定される。

このほか扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当等の諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給される。

4 受験資格

次のア、イのいずれかの要件を満たす者で、薬剤師の免許を有するもの又は平成27年度中に実施する薬剤師国家試験で薬剤師の免許を取得する見込みのものが受験できる。ただし、日本国籍を有しない者及び地方公務員法 (昭和25年法律第261号) 第16条の規定により地方公務員となることができない者は、受験できない。

ア 昭和56年 4 月 2 日から平成 6 年 4 月 1 日までに生まれた者

イ 平成 6 年 4 月 2 日以降に生まれた者であって、学校教育法による大学 (短期大学を除く。) を卒業したもの若しくは平成28年 3 月31日までに卒業する見込みのもの又は秋田県人事委員会が同等の資格があると認めるもの

5 試験の実施日、場所、方法等

(1) 第 1 次試験

ア 実施日、場所

実施日	場 所
平成28年 1 月17日 (日)	ルポールみずほ 秋田市山王四丁目 2 番12号
	都道府県会館 東京都千代田区平河町二丁目 6 番 3 号

イ 方法

大学卒業程度の学力を問う教養試験、論文試験を行う。なお、論文試験の評価は第 2 次試験で行う。

ウ 合格者の発表

平成28年 1 月下旬に、県庁正面公告板に受験番号を掲示するほか、合格者には書面で通知する。

(2) 第 2 次試験

ア 実施日 (予定)

平成28年 2 月 7 日 (日)

イ 場所 秋田市

ウ 方法

第 1 次試験の合格者に対して、口述試験及び適性検査を行う。また、ある一定レベル以上の外国語資格 (英語、韓国語、中国語、ロシア語) を有する受験者に対し加点を行う。

(3) 資格調査

受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について行う。

(4) 最終合格者の発表

平成28年 2 月中旬に、県庁正面公告板に受験番号を掲示するほか、合格者には書面で通知する。

6 採用の方法及び予定時期

(1) 採用の方法

最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、秋田県知事からの請求に応じて人事委員会が成績順に提示する。

秋田県知事は、提示された者のうちから採用者を決定する。ただし、最終合格者で薬剤師の免許を取得見込みのものが、平成27年度中に実施する薬剤師国家試験で薬剤師の免許を取得できなかった場合は、採用候補者名簿から削除される。

(2) 採用予定時期

平成28年 4 月以降

7 受験手続

(1) 受験申込書の交付

秋田県人事委員会事務局、県庁 1 階総合案内窓口、各地域振興局総務企画部、東京事務所、大阪事務所、名古屋

屋事務所及び福岡事務所において交付する。

(2) 受験の申込み

受験希望者は、受験申込書に必要事項を記入し、秋田県人事委員会事務局に電子申請・届出サービス、持参又は郵送により提出すること。

(3) 申込受付期間

日曜日、土曜日、祝日及び年末年始（平成27年12月29日から平成28年1月3日）を除き、平成27年12月4日（金）から平成28年1月6日（水）までの午前8時30分から午後5時まで受け付ける。ただし、電子申請・届出サービスによる申込みの受付は、平成27年12月4日（金）の午前8時30分から平成28年1月4日（月）の午後5時までに限り受け付ける。

なお、郵送による申込みは、平成28年1月6日（水）までの消印のあるものに限り受け付ける。

8 その他

(1) 受験手続その他受験に関する問合せは、秋田県人事委員会事務局（秋田市山王四丁目1番2号 電話018-860-3253）に行うこと。

(2) 試験の詳細については、受験案内を参照すること。